

平成 25 年度 第 2 回公共データWG 議事録

1 日時等

日時 : 2014 年 3 月 6 日 (木) 13:00~15:00

場所 : TKP 赤坂ツインタワーカンファレンスセンター ホール 10D

出席者 : 國領顧問、川島座長、岩崎委員、神崎委員、菅野委員、越塚委員、坂下委員、庄司委員、高木委員、武田委員、田代委員、萩野委員、野口委員、村上委員

事務方 : 経済産業省 間宮情報政策課長、和田情報プロジェクト室長、平本 CIO 補佐官、宮里補佐内閣官房 IT 総合戦略室 鈴木参事官、田雑企画調査官

招待者 : 明石工業高等専門学校 松田氏、新井氏

2 配布資料

資料 1 議事次第

資料 2 公共データ WG 委員名簿

資料 3 平成 25 年度 DATA METI 構想の報告

資料 4 内閣官房におけるオープンデータ推進に関する取組状況について

資料 5 情報共有基盤の開発状況について

資料 6 オープンデータのビジネス展開に向けて

資料 7 NGY Night Street Adviser

参考資料

3 議事内容

(1) 開会・挨拶

(國領顧問)

今回の会議は今年度のオープンデータの取組の総括となる。公共データ WG は非常に充実したメンバーにより構成されているが、政府の会議でこれだけ楽しく実施しているのは珍しい。また、大変に忙しい委員たちが熱意をもって取り組んでおり、オープンデータにはそれだけ意義があると感じている。

取組の中での課題に加え、オープンデータはごみの山なのか宝の山なのか、真価が問われることになるが、これを宝の山にできればと思う。

(川島座長)

本日は動画中継が入っているが、第 1 回 WG で庄司委員より「WG を動画中継すべきではないか」という意見があり、このような取組が進んだと思われる。

一昨年 8 月にこの WG は立ち上げられたが、それ以降、オープンデータ推進のためのロードマップやガイドライン、試行版データカタログの公開等が行われた。また、経済産業省においては Open DATA METI を立上げ、自らのデータを率先して公開するとともにクリエイティブ・コモンズのライセンスを

採用する等、非常に先駆的な取組を行ってきたと認識している。政府全体としても、政府情報は原則公開であるという「オープン・バイ・デフォルト」に向けて大きく舵を切っている。

自治体や市民社会においても、2月22日のInternational Open Data Dayにおいては、30を超える地域でアイデアソンやハッカソンが開催され、国際的にみても日本はオープンデータの取組が非常に盛んであるという印象を与えている。

このように、データをオープン化する動きと、それを踏まえて議論する動きについては、機が熟している。しかし、データを用いた社会課題の解決が、持続的なビジネスとして大きく動いているかという点、それは緒についたばかりである。本日の議題として「オープンデータのビジネス展開に向けて」があるので、各委員の知見から議論をお願いしたい。

(2) 平成 25 年度 DATA METI 構想の報告 (議題 3)、情報共有基盤の開発状況の説明 (議題 5)

事務局より、資料 3 に基づき DATA METI 構想の進捗状況について、資料 5 に基づき情報共有基盤の開発状況について説明。

(神崎委員)

経済産業省の取組として、自治体や企業との実証事業等が行われているが、国土交通省等、データを保有する他省庁と連携した実証事業は実施されたか。または実施予定はあるか。

また、自治体ではデータをオープン化してよいか判断ができないという課題が取り上げられたが、この点は以前から指摘されてきた。国が指針や方針を出さなければ自治体の取組は進まないと思われるが、その検討状況はどうなっているか。

(経済産業省情報プロジェクト室 和田室長)

我々としても、Open DATA METI や DATA.GO.JP を通じ、省庁として保有するデータはオープン化する方針である。しかし、ビジネス展開において重要なのは、駐車場の空き状況、店舗の開業、道路工事等の身の回りの情報であり、最終的には自治体も巻き込む形で取り組まなければ、ビジネス化は難しいと感じている。

実際に、実証実験では経済産業省のデータはほとんど使用しておらず、自治体の保有するデータを如何に世の中に展開するかを検討している。国土交通省や総務省との連携の余地もあるが、具体的なビジネスの場面を絞り込んだ実証実験では活用できるデータも限られるため、「総務省と経済産業省の保有するデータを組み合わせると何が出来るか」というテーマは、ハッカソンやアイデアソン等の、具体的なデータを基に活用方法を考える取組で取り上げることが適切と考えている。今年度は総務省と共催で3回のアイデアソンに加え、オープンデータユースケースコンテストを開催しており、今後も同様の取組を続けていくのであれば、他省庁のデータも合わせて活用方法を検討する取組を続けていきたい。

データを無償で提供してよいか、利用規約はどうするか等、一般的な話は内閣官房でまとめているが、自治体の担当者からは個別の法令の適用が明確でない点が指摘されており、制度ごとに見解を示す必要がある。検討が進み次第、データを公開したい。

(川島座長)

経済産業省としても、オープン化の可否について法的にグレーとなっている部分を解消する取組をしているとのことである。他に意見等はあるか。

(庄司委員)

現在、Open DATA METI には 2,242 データセットが掲載されていると紹介があったが、DATA.GO.JP に登録されている経済産業省のデータは 400 件程度である。この違いは何によるものか。

(経済産業省情報プロジェクト室 和田室長)

DATA.GO.JP は、「電子行政オープンデータ推進のためのロードマップ」で決められた重点分野（白書、防災・減災、地理空間、人の移動情報、予算・決算・調達）を優先的に掲載しており、この分野で経済産業省が提供しているオープンデータは多くない。しかし、Open DATA METI では、これ以外に統計データや独立行政法人のデータも提供している。将来的に Data.go.jp が、重点分野以外のデータや中央省庁以外のデータも掲載対象とする際に、これらのデータも移行する予定である。

(庄司委員)

DATA.GO.JP は Open DATA METI よりも掲載対象とするデータの範囲が狭いため、掲載されていないデータがあるという認識でよいか。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

カタログデータ作成の労力が大きいこともあり、DATA.GO.JP では重点分野を優先して各府省にデータの提供を依頼したが、各府省からは重点分野以外のデータの提供も受け付けており、提供があったものは掲載している。

(庄司委員)

DATA METI 構想の来年度に向けた方向性について、オープンデータユースケースコンテストの審査委員長としての感想も交えてコメントを述べる。

オープンデータユースケースコンテストは期間が短かったにも関わらず、応募数は予想よりも多く、レベルも高かった。有志のチーム以外にも、企業が本気で賞を取りに来た印象もあり、非常に喜ばしく思っている。将来的には経済産業省や総務省だけでなく様々な省庁が参加し、一つの国家的なコンテストとして盛り上げていくことが、さらに注目を集める上でも重要である、という意見がコンテストの場では多く挙げられた。

コンテストには長所と短所がある。現在のコンテストでは有志のチームで集まって作ったものが多いが、企業のノウハウを濃密に詰め込んだ作品をもっと呼び込みたいと考えており、そのような意味ではコンテスト形式は優れている。しかし、現在のコンテストは全分野混合であり、消費者に分かり易いも

のが高く評価されがちという問題点もある。ビジネスとしては、特定の産業に非常に役立つビジネス支援ツールの方が可能性を持っていることもあり、そのようなアプリを発掘するためにも、将来的にはコンテストを消費者向けとビジネス向けに分けることも考えるべきである。

(國領顧問)

庄司委員の意見のように、この1年間で我々が学んだことをこの場で共有することが非常に重要である。当初は「とにかくデータをオープンにすれば自発的に様々なアイデアや作品が出てくるのではないか」、「経済産業省のデータよりは自治体のデータの方がニーズは高いのではないか」等の様々な仮説を持っていた。各委員はこの1年間で何らかの取組をしていると思われるが、仮説に対して得られた答えを共有することで、この先の取組を効率的に進められるのではないか。

(武田委員)

このWGが設置された当時は「オープンデータとは何か」から始めたが、今となってはオープンデータという概念もライセンスに関する論点も常識となり、本日の資料でも「LOD化する」「SPARQL」等の言葉が注釈もなく使われている。アイデアソンやハッカソンを行う際も、当初は用語の説明から始めていたが、今は毎週のようにそれらのイベントが開かれるほどに普及し、今週末には「Open DATA METI ヴィジュアルライズソン」というデータの可視化のみを行うイベントも開かれるようになった。取組を始める前は、「誰も乗ってこないのではないか」と言われたが、International Open Data Dayが30都市以上で行われたように、オープンデータに興味を持ち参加する人がいることも明らかになった。オープンデータに市民が関与する流れは生まれたので、今後も続けていくことが重要である。

現在はむしろ、データのオープン化が遅れている。経済産業省のデータも自治体のデータも不足しており、使いやすい形式にもなっていない。DATA.GO.JPにはHTMLファイルが大量に掲載されているが、HTMLファイルを掲載しても「オープンデータ」とは言えない。

また、技術面も取組が十分でない。他国では統計データのLOD化に取り組んでいるが、その標準化の状況をキャッチアップし、それに応じたデータ作りをしなければならない。ヴィジュアルライズにもさまざまな技術があり、次々に新しいものが出てくるため、継続的に技術を導入することが必要である。情報公開サイトを作ったら、あとは惰性で運用するのではなく、毎年のように新しい技術を取り入れ変えていく必要がある。データサイトは常に走りながら考えなければならない点も、この1年半の取組の中で得た教訓である。

(川島座長)

仮説の振り返りとして、他に意見等はないか。

(村上委員)

人の面とビジネスの面から、この1年で私が感じたことを述べる。

人の面としては他の委員からも話があった通りである。私はInternational Open Data Dayに、庄司

委員らとともにサポート&メディアチームとして各地の状況を見ていた。去年であればイベントが東京と横浜で同日に開催されると、人の取り合いが発生し、エンジニアが足りないという話があったが、全国 32 か所できちんと開催され、東京、横浜、千葉のそれぞれに参加者が集まった。これはオープンデータの活動の参加者が増えているということであり、この点については今後も心配ないと感じている。

ビジネスの面について述べると、オープンデータに関わっている人は、公開された 1 つのデータだけでビジネスを創出できると思込んでいることが多いが、そのようなことはない。また、オープンデータを利用したビジネスはこれまでも存在しており、企業の保有するプライベートデータにオープンデータを追加し、ビジネスの質や効率を高めることは既に行われている。最も分かり易い例は船の航路をナビゲートするシステムであり、気象情報や海象情報、船のセンサー情報等を組み合わせ、必要となる燃料が最も少ない航路を選択することで、数百万円のコストダウンを実現している。「オープンデータを活用したビジネスがない」と頻繁に言われるが、現在でもオープンデータを活用したビジネスは存在しており、取組を通じて事例を増やそうとしているという見方が妥当である。

(野口委員)

私が当初から提起していた課題点は、DATA.GO.JP と各省庁のウェブサイトの関係性である。

先程、DATA.GO.JP と Open DATA METI で経済産業省のデータ登録件数が異なり、これはアップロードに労力が掛かっていることが原因との話があった。これは運用として、データをそれぞれアップロードし直しているのか、或いは既存のデータに対して横断検索をしているのか。現状の運用と長期的なプランについて、教えていただきたい。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

DATA.GO.JP と Open DATA METI のデータセット数の差は、先程述べた点の他に、DATA.GO.JP が CC-BY を採用していることもある。CC-BY のライセンスでの公開が困難なデータは、DATA.GO.JP に掲載していない。

後程紹介する予定であったが、各府省のホームページの利用規約を見直すため、電子行政オープンデータ実務者会議において各府省ホームページの利用規約のひな形を検討している。このひな形に沿って各府省のホームページの利用規約が見直された場合、DATA.GO.JP のライセンスの内容を利用規約のひな形に合わせつつ、現在データカタログ上で CC-BY で公開されているデータのライセンスは CC-BY のままで残す方向で検討している。

また、DATA.GO.JP へのメタデータの付与は現状では手作業であり、各府省で個別のデータについてメタデータを振る作業を行っている。

(武田委員)

DATA.GO.JP と Open DATA METI はどちらも CKAN を使用しているため、片方にデータを掲載することで、もう片方にも同じデータが掲載することは技術的に可能である。

(村上委員)

野口委員の質問に対する回答への補足となるが、現在の DATA.GO.JP の運用は、データそのものは各省のウェブサイトアップロードし、DATA.GO.JP にはそのデータへのリンクとライセンス等のメタデータを掲載する方法である。

(経済産業省情報プロジェクト室 和田室長)

資料 3 の 13 ページの通り、データをウェブサイト公開する際の省内の動きを見ると、まずはプレス発表のような形でデータを掲載した上で、個別のページにアップロードしているが、更にリンクとメタデータをデータカタログサイトにアップロードすると、業務として非常に煩雑である。これらの工程を統合的に行うため、データを保有する原課が広報の担当課に公開の申請をする際、必要なメタデータをツールにより予め入力することで、プレス発表を行ったデータがデータカタログサイトにも転用されるよう、内部手続の整理を実施している。この方法が実現すれば、プレス発表と合わせてデータをオープン化する形が、行政庁内におけるオープンデータの当面の進め方になると思われる。

(川島座長)

このオープンデータの取組はぜひ全府省に広げていただきたい。アーキテクチャの議論は、電子行政オープンデータ実務者会議でも議論を深めていくと認識している。次の論点はオープンデータのビジネス化だが、この点は仮説の検証としても重要である。

(3) オープンデータのビジネス展開の方向性 (議題 6)、内閣官房におけるオープンデータ推進に関する取組状況の報告 (議題 4)

事務局より、資料 6 に基づきオープンデータのビジネス展開の方向性、資料 4 に基づき内閣官房におけるオープンデータ推進に関する取組状況を説明。

(野口委員)

「各省庁ホームページ利用ルールの見直しひな形」が電子行政オープンデータ実務者会議で決定され、採用となった場合には、内閣官房の利用規約もこのひな形と同じものになるか。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

内閣官房が運営しているウェブサイトも、これに合わせて変更する方向で検討している。

(野口委員)

先程、現在 CC-BY として登録されているデータは CC-BY のままとする旨の説明があったが、それはサイト内で 2 つのライセンスが併存すること (デュアルライセンス) になるのか。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

データカタログサイトのライセンスを今後どうするかはまだ決定していないが、デュアルライセンスも選択肢となる。CC-BY で提供していたものを CC-BY より厳しい条件で提供することは合理的でないためである。

(野口委員)

現在公開されている形式のファイルを優先的にデータカタログサイトに載せていくという方向性は、大変合理的である。ただし、過去に作られた PDF ファイルをオープンなデータ形式に作り変えるには、作業コストが問題とある。

今後新たに作成し公開するデータについて、望ましいデータ形式等に関するガイドラインを作る等、将来に向けた取組についてどの程度議論される予定か。

また、DATA.GO.JP に寄せられているデータ公開のリクエストは、ビジネスを創る上で非常に重要なフィードバックであるが、リクエストへの対応はどのように行っているか。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

昨年6月に決定したガイドライン(二次利用の促進のための府省のデータ公開に関する基本的考え方)において、新たに作成するデータは機械判読可能な形式とすることという方向性を示している。しかし、実際にこのガイドラインに基づく運用は十分になされておらず、通常業務に組み込む取組が必要である。また、データの二次利用を容易にするため、資料等を作成させる契約段階で、第三者が権利を保有する部分とそうでない部分を分けて成果物が納品されるようにする取組も考えられ、こうした運用の在り方も今後の電子行政オープンデータ実務者会議の検討課題と考えている。

データのオープン化に対する民間から寄せられた要望は、個別に対応していくこととしており、届いた意見の内容を紹介しながら対応していく考えである。

(菅野委員)

私は三菱電機に所属しており、社会インフラや公共ソリューションを提供する際、地理空間情報や人の移動に関する情報、コードの情報はビジネスを考える上で有用だが、この分野のデータセットは DATA.GO.JP 全体の 10%程度にすぎない。この分野のデータの棚卸結果や、公開に向けたロードマップは存在するか。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

それぞれ進捗状況が異なるが、地理空間情報については、保有府省側が CC-BY での提供が難しいと考えるものがあり、それらのデータも取り込む方向で各府省ホームページの利用規約を検討している。CC-BY 以外のライセンスであっても、見直した利用規約により二次利用可能となったデータは将来的に DATA.GO.JP に掲載したい。また、コード情報については、電子行政オープンデータ実務者会議で検討したものを掲載しているが、新たなコードが公開された際には追加する予定である。

DATA.GO.JP に掲載するデータセットについては、可能な限り広く提供するよう各府省に要請してい

る。メタデータ付与作業の作成の省力化が実現すれば、データセットをさらに追加可能である。

(庄司委員)

DATA.GO.JP の試行版から実運用版への切り替えは、いつ頃どのような方法で行うのか。別のサイトとして立ち上がる、公開を一時的に休止してサイトの内容を切り替える、といったイメージを伺いたい。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

試行版は、実運用版が公開される直前まで運用する予定である。予算の関係もあり、年度が変わる際の運用については調整中であるが、来年度は試行版を公開しながら実運用版の内容を検討し、ある時点で切り替える。外見や機能が改善されたものを、本年中に運用を開始したい。

(庄司委員)

年度の変わり目に DATA.GO.JP の運用が休止される可能性があるというが、その期間は可能な限り短くなるようお願いしたい。

もう一点、利用規約とデータカタログサイトの充実のさせ方の関係について述べる。データカタログサイトやオープンデータの取組としては、データ数を増やす方向性と、G8 オープンデータ憲章で言われているように「データをバルクでダウンロード可能にする」、「オープンフォーマットを採用する」、「ティム・バーナーズ・リーの提唱する『5 Star Open Data』の星の数を増やす」等の質を向上させる方向性がある。対外的な評価を高める意味では、数よりも質を追求し、データの使いやすさを高めていく方向感が必要である。

しかし、データの質を高める方向について、全てのデータがバルクでダウンロード可能になること、オープンなフォーマットになることは確かに理想ではあるが、現実的に困難である。そうした中で、CC-BY よりも厳しい利用条件でのデータ提供、CC-BY でのデータ提供等、いくつかのパターンがあり得ると認識しており、そのような形も含めてデータを充実させるべきと考えている。

ただし、各省庁ホームページ利用ルールの見直しひな形（素案）の「3 禁止している利用について」という条項に、営利利用の禁止や編集・加工の禁止、学術目的以外での利用の禁止等が記述されることを懸念している。この点について議論は行われているか。

(内閣官房 IT 総合戦略室 田雑企画調査官)

最後の質問が重要であるため、まずこの点に回答する。現在の各府省ホームページの利用ルールの見直しのひな形（素案）では、基本的にはデータの二次利用を認めており、二次利用の禁止については、合理的な理由が認められる場合のみとする予定である。学術目的、非商用目的のみ二次利用を認める場合も、その対象をできるだけ限定する方向で議論している。この点は電子行政オープンデータ実務者会議 ルール・普及 WG で議論されており、資料も公開されている。

また、国際的な評価も意識しなければならないが、まずはデータをオープンライセンスで提供することを優先し、その次に質を上げる順序で取り組んでいる。庄司委員のコメントの通り、データをバルク

でダウンロード可能にすること、機械可読形式で提供することを一律に行うにはコスト面で限度があり、ニーズを踏まえて進める予定である。オープンデータの取組の評価については、評価方法の検討が進んでおらず、今後の課題となっている。

(村上委員)

庄司委員の2つ目の質問に補足する。利用ルールの見直しのひな形(素案)とCC-BYの大きな違いは「3) 禁止している利用について」の部分であり、ここでは公序良俗に反する利用、国家国民の安全に脅威を与える利用を禁止している。CC-BYとの互換性を放棄した独自ルールとなっており、国際的な評価の問題が残るが、これにより各省庁のデータの出しやすさを優先している。

(野口委員)

「3) 禁止している利用について」の項目は、現時点でその2点のみである。各省が個別に利用条件を追加する場合は、「2. 別の利用ルールが適用されるコンテンツについて」に記述することとなる。

(川島座長)

オープンデータのビジネス展開に関しては、昔からオープンデータを利用したビジネスは存在してきたという見方もあれば、未成熟という見方もあるとは思いますが、経済産業省からは後者の視点で説明があった。資料6に関する意見やコメントはあるか。

(高木委員)

資料6の内容は的を射ており、ここで記載されている取組を推進すべきである。

先程の議論で「人」の問題について複数の委員から指摘があったが、私もこの活動を始めた時、人が集まるか、関心を持って参加する人がどの程度いるかが一つのリスクだと認識していた。想像以上に参加者が多いと私も感じており、市民活動の延長として参加している方がかなり多いとみられる。これは非常に素晴らしいことではあるが、実情としてコーディングのできる人が全般的に不足している。

資料6では社会課題の分析からビジネス展開までの流れが一貫的に描かれているが、アイデアは出すがビジネスを自分で作り上げるスキルのない人や、スキルはあるがビジネスに落とし込む考えのない人が多いことも確かである。そのような人々が途中まで発展させた非常に良いプロジェクトは相当な数があり、これをどのように拾い上げ、引き継いで成果にしていくかが重要である。「ナレッジ・バンク」として描かれている通り、アイデアやアプリケーション等をショーケース化して共有し、マッチングをすることは重要だが、その際は途中で担い手が変わっていくことも想定すべきである。

また、1点質問がある。資料6の5ページではデータの有償提供に言及されているが、オープンデータの世界では無償でオープンなライセンスが付与されていることが前提である。一部のデータは有償にした方がビジネスとしてデータを使いやすい等、何らかの意図があるのか。

(経済産業省情報プロジェクト室 和田室長)

ここでは、自治体と共同で進めるオープンデータのビジネス展開と、全く逆の議論を想定している。アプリケーションも含め、「データを買う」という行為が直接的なオープンデータの成果である。現在、広く購入されているデータは、カーナビ情報（プローブ情報）、交通機関のダイナミックデータ、地図データの3種類のみである。ボトムアップで生活密着型のアプリケーションを考案し、オープンデータの裾野を広げるという考え方もあるとは思いますが、産業政策的にビジネスを創る上では、そのようなダイナミックなデータをビジネス化することが重要である。公共機関がデータを保有しているか否かとは別の、ビッグデータ活用に近い話ではあるが、このような側面からビジネスを創れないかという議論が存在する。

この議論における課題点は、そもそもデータを入手できない点にある。プローブ情報は災害時にはオープン化されるが、それ以外は各企業がノウハウを詰め込んだプライベートなデータであり、このデータを利用したサービスの創出を検討する場合、データは当然に有償となる。有償であってもデータを利用可能とし、他のオープンデータとマッシュアップして世の中に提供する方が、ビジネスとしては早道となる可能性がある。

（高木委員）

有償ということは、利用者としてはお金を払わなければならないが、そこに契約行為が発生しているため、何かしらの保証が期待できる点では若干のメリットがある。オープンデータの世界では無償のものをオープンデータと呼ぶが、経済効果やイノベーションを考える上では、有償であることを理由にオープンデータではないと言って切り離すのではなく、有償のデータもエコシステムの一部として捉えた方が良いだろう。

（坂下委員）

2012年2月にgコンテンツ流通推進コンソーシアムとしてオープンデータに関する提言を行った際、データは有償でもよいと述べた。オープンデータを自由に使える形で提供してもらえるのは有用であるが、これをサービスとして使うためには、データの更新時期と提供形式が明確である必要があるため、それについて負担が必要であれば、対応を考えるという主旨であった。

具体的に、この提言では、有償の期限付き利用権（サブスクリプション）を通じ、定常的にデータを提供する手法に言及しており、店舗の改廃、駐車場の新設等の届出情報の公開を求めた。国と比較すると自治体のデータはオープン化が進んでいないため、自治体のデータ提供を進める仕組み作りに期待したい。

（國領顧問）

庄司委員より、アイディアソンやハッカソンに本格的に取り組んでいる企業があるとコメントがあったが、そのような企業は有償のデータを織り込んだビジネス化を狙っており、政府の支援が無くともビジネス創出に至ると思われる。

(坂下委員)

今回のオープンデータユースケースコンテストでは、企業が本格的に取り組んでいるケースが多く見受けられ、(コンテストのみに限定など)一時的に提供されたデータを基にアプリケーションは作成した。しかし、ビジネス化するのであれば、そのデータが活きたもの(鮮度が担保された状態)として、定期的に提供される必要がある。

(國領顧問)

オープンデータの取組におけるもう一つの大きなグループとして、ボランティア的な考え方の人々がいる。このグループが潜在的にベンチャー企業のような育ち方をするか否かが、もう一つの大きな論点である。一般的なベンチャー企業では、ある程度の規模まで成長した時点でM&Aにより事業を売却するモデルが有力であるが、オープンデータを利用したビジネスについて、このモデルは現実的と言えるか。作品が数億円で売却できるとなれば、現在の参加者はビジネス化を目指すのか。

(庄司委員)

M&Aのケースが誕生することには期待しており、実際にその可能性を持ったプロジェクトも存在すると考えている。しかし、プロジェクトは自主的に集まった人々によるアドホックなチームから生まれることが多く、実際にM&Aとなったときの利益配分等の課題には誰も直面していない。

なお、オープンデータを用いたビジネスとして、もう一つ手法が考えられる。すなわち、交通や気象等の有償のものも含め、オープンデータを使用したビジネスが高度に発達している分野について、途上国等の新興市場に対してビジネスを紹介し、オープンデータの推進を促すモデルである。標準化等も含め、日本のビジネスが他国に広がることもあり得る。

(野口委員)

アイデアが生まれた時点では権利関係や利益配分が整理されていないが、ベンチャーキャピタルが参加する際等に必ず契約を行うため、M&Aの実施までにそれらの課題は解決すると思われる。

むしろビジネスを拡大する上では、他の委員からも指摘がある通り、持続的なビジネスとなるよう、継続的なデータ供給が重要である。ビジネス化のアイデアを実現するにあたりオープン化が必要となるデータについて、ニーズを汲み取り政府側のアクションに反映することも鍵となる。

また、昨年度の公共データWGでは、経済産業省の保有データを把握するため、事務局が棚卸調査により保有データのリストを作成したが、このようにオープン化しているデータ、オープン化可能なデータを把握しなければ、アイデアが実現可能かも判断できないという議論もあった。この全体的なエコシステムを地道に整備することが、ビジネスとしては近道であると感じている。

(武田委員)

データの生成に費用がかかることは理解しているが、データの有償提供には反対である。これまでも政府は外郭団体を通じてデータを販売し、コードのような簡単に手に入るべきものまでも売り物として

きた。データの一次利用として成功する可能性はあるが、このデータをさらに組み合わせる場合、ライセンスが複雑化し使用が困難となる恐れがある。庄司委員のコメントにあった、オープンデータを用いたビジネスの輸出についても、日本国内のビジネスがオープンでないデータを利用しているようでは、他国からも信用を得られない。

一方、有償で契約した場合はデータを毎日入手できるが、無償の場合は一か月に一回しか入手できない等、データのオープン化を前提に、データの更新頻度等に差をつけるモデルはあり得る。

(越塚委員)

現在の社会では値段がついているものが多く、無償のデータに限定して進めることには限界がある。無償でのデータ提供を目指す上では、強制して無償にさせる場合と、市場原理に委ねた結果としてライセンスの煩雑化により自然な流れとして無償になる場合と、2つのパターンがあり得る。公共データ以外も含め、私は後者でよいと考えている。

(武田委員)

企業にデータの無償公開を強制することは難しいが、公共データに関してはルール作りをするべきである。「公共」には政府が直接関与している領域と民間事業者が公的なサービスを担っている領域があり、後者は強制の対象から外すことを想定している。前者について、有償とすべき事情がある場合も、有償提供から1年後にオープン化する等の形を取ることで、当該データを迅速に取得しビジネスを行うニーズと、その他の利用ニーズの両者を満たすことは可能である。

(田代委員)

むやみに利用制限をかけることなくデータからお金を作り出す方法について、ルールだけでなくマイクロペイメント等の技術的な手法も含め、真剣に検討すべきである。我々は文字のデータベースを設計しており、我々の持つデータの公共データとしての提供を目指している。一方、文字のデータには、「命を削って民間が作ったもので、対価を支払って活用すべきである」といった領域も存在する。このような民間領域と、公共データの領域でデータをシームレスに連携する方法や、対価の支払い方が検討されるべきである。

(川島座長)

受益者が特定され、限界コストが換算できれば、価格設定は議論可能と思われる。

(越塚委員)

身の回りのITベンダーから「消費増税への対応で非常に忙しい」との話が聞かれる。決済機関は当然のこと、一般企業でも全ての商品の価格が変更となるが、その電子データが存在しないため、過去に作成された紙のドキュメントを集めて入力し直しているとのことである。しかし、これだけオープンデータが盛り上がったのであれば、この状況をオープンデータで乗り切るソリューションも考案できたの

ではないか。

そのような意味で、オープンデータの議論が世の中から遊離している感覚がある。社会そのものが生き物であり、データも生きたものであることを考慮すると、1年前に政府で決めた「重点分野」は既に古くなっている可能性がある。社会のトレンドにある程度追従する形でオープンデータを進めることは、ビジネスを活性化する際の最低条件として捉えている。消費増税はデータが大量に必要となるトピックだが、先日の大雪についても、これだけの災害に関する情報をオープンデータにしなかったのは何故か、この点もよく分析すべきである。

(川島座長)

越塚委員の指摘は非常に重要である。庄司委員より、市民社会や大学において社会課題とオープンデータとの連携に関する積極的な動きがあれば、紹介いただきたい。

(庄司委員)

オープンデータについては、アプリを製作するイメージが先行しがちだが、オープンデータを解釈する、オープンデータを根拠に喋る、オープンデータを分析する、というフェーズも重視する必要がある。アプリを作るエンジニアだけが足りないのではなく、データを分析できる人、ディスカッションを運営できる人、個別分野の専門家等を交え、オープンデータの取組を進めるべきである。

(4) オープンデータユースケースコンテスト 最優秀賞受賞作品の紹介 (議題 7)

明石工業高等専門学校 松田氏、新井氏より、資料 7 に基づきオープンデータユースケースコンテスト最優秀賞受賞作品「NGY Night Street Advisor」を紹介。

(明石工業高等専門学校 新井氏)

NGY Night Street Advisor は名古屋市より入手したデータを活用しているが、このデータはオープンデータになっていない。そこで、公開しやすいデータについて名古屋市と議論を行ったところ、興味深い成果が得られたのでこの場で共有したい。

公開しやすいのは、2 回以上の情報公開請求を受けたデータである。2 回目の請求からは個別に対応するのではなく、頻繁な情報公開請求が予想されるデータとしてオープンデータにしてはどうかと提案したところ、名古屋市としても労力の削減になるとして、前向きな反応を得られた。

名古屋市から情報公開請求の統計をいただいたが、平成 24 年度は 3,311 件の請求があり、このうち商用目的の請求が 1,922 件と、半数以上を占めている。営業日が 240 日程度とすると、商用目的の請求は 1 日あたり約 8 件となるが、情報公開請求への対応で 1 日を費やすことになる職員もいるため、この労力は深刻に捉えられている。

情報公開請求の対象となることが多いデータについて、オープン化を是非検討していただきたい。明石工業高等専門学校としても、名古屋市と連携しながら、この枠組みを進めたいと考えている。

(川島座長)

これをきっかけに全国の街灯のデータがオープン化されることに期待したい。質問等はあるか。

(庄司委員)

川島座長のコメントにもあった通り、名古屋のこの事例が基となって全国の自治体で街灯のデータが公開されることにも期待して、NGY Night Street Advisor を最優秀賞に選出した。街灯のデータのオープン化により Google の道案内のルートが変わる可能性があり、これはサービスの高度化に結び付く。

(野口委員)

新井氏より、情報公開請求のデータを利用するという話があったが、ニーズのあるデータから優先的にオープン化することと親和性が高い。非常に鋭い指摘である。

(萩野委員)

明石工業高等専門学校で行われている、工専のデータを自分たちで利用するという動きも重要である。自治体自身が公共データを公開し利用するという静岡県と名古屋市の事例が紹介されていたが、自治体以外の自治体のデータを利用する、自治体のデータを国が利用するといった動きがあると、よりオープンデータの取組が推進されるのではないか。

(岩崎委員)

ビジネス展開に関しては、自分のビジネスを強化するために公共データを使う流れは良い方向であり、今後も維持してもらいたい。しかし、公共データそのものを利用してビジネスを創る上では課題があり、この点はパーソナルデータと若干異なると感じている。

(経済産業省情報政策課 間宮課長)

途中からの出席となったが、大変活発な議論を通じて課題を再確認するとともに、この分野ならではの難しさや新しさも感じる事ができた。年度の切り替わり時にデータカタログサイトを可能な限り休止しないよう努めるべき点、データの継続的な提供が重要である点等の指摘内容を踏まえ、いかにオープンデータをビジネスに結び付けるか、皆さんと一緒に考えていきたい。

また、松田氏と新井氏の話を通じ、オープンデータの用途という視点の重要性にも気付くこととなった。明石工業高等専門学校において、単位やシラバスの情報が使いづらいことからアプリが開発されたように、実社会でもニーズがあるところにビジネスが生まれる。「社会は生き物、データは生もの」という話もあったが、時代の流れに追いつきながらオープンデータ活用ビジネスを推進するとともに、得られた意見を IT 戦略本部にも提案し、議論を進めていきたい。

(川島座長)

本日の公共データ WG は、これにて終了とする。

—以上—